

# 水質事故

水質事故とは・・・油類や化学物質等が川に入り、上水道の水を取ることが出来なくなったり、魚などの生物が死んでしまう被害が発生する事故のことです。

水質事故は、工場・事業所等における**機械等の故障や操作ミス、廃棄物の不法投棄、交通事故等が原因**で、油類や化学物質の河川への流出によって発生します。

このような水質事故が発生すると、その規模や原因物質によっては、**水道水の供給や発電の停止、生態系の破壊等、社会生活や自然への重大な影響を広範囲に及ぼす**場合があります。

川が汚れると、**毎日の生活に必要な飲み水の汚染や環境破壊を招く可能性**があります。



## 水質事故を発見したら

水質事故は、**早期対策により被害の拡大を防ぐ**ことができます。

水質事故を発見したら、**最寄りの河川事務所、または市町村役場・消防署・警察署まで連絡**をお願いします。

被害を最小限に食い止めるため、  
一刻も早い連絡を！

発見

通報

出動

処理

一般住民、市町村、北海道、消防、警察等

河川事務所

水質汚濁事故が起きたり、見つけたりしたときは・・・

至急

【石狩川水系】

【天塩川水系】

旭川河川事務所または名寄河川事務所

旭川河川事務所 旭川市永山1条21丁目 TEL 0166(48)2131  
名寄河川事務所 名寄市西6条南9丁目 TEL 01654(3)3177

最寄りの市町村役場・消防署・警察署まで通報してください。

## 電話で伝えてほしいこと

通報（出動体制や処理体制をより万全なものとするため）連絡のときは、見つけた場所（川や橋の名前・目印となる建物など）、汚染物の種類（油・洗剤の泡など）、流出量（少し・たくさん）などの情報をお寄せ下さい。

1

通報

2

見つけた  
場所

3

汚染物の  
種類

4

流出量

### 対策に要した費用等は原因者が負担



油や塗料などが流出してしまうと、排水管の清掃や河川への流出防止などの対策が必要になりますが、それらに要した費用や経費は、水質事故を起こした者（原因者）が負担することになります。また、油や塗料などを不法に投棄すると、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、厳しい罰則が適用されることになります。

### 水質事故の未然防止策

- 雨水舄や道路側溝は河川につながっています。
- 油流出事故を起こさないためには・・・

#### 住民の皆様へ

- ・給油中は、絶対にその場を離れない。目を離さない。
- ・貯油タンクは、安定した場所に設置し、転倒防止を行う。
- ・タンクや配管に腐食や亀裂がないかなど、定期的に点検する。
- ・バルブの閉め忘れに注意する。
- ・不用となった油は、適切に処分する。

#### 事業者の方へ

- ・油の取扱いに十分注意し、従業員への周知を行う。
- ・機械類や貯油施設などの定期点検・安全確認を行う。
- ・防油堤の設置やオイルマットなどの対策資材の整備をする。
- ・緊急連絡網を作成するなど、緊急時の体制を整備する。
- ・廃油などは適正に処理する。

### 河川環境保全連絡協議会

旭川開発建設部では、湖沼及び河川の水質汚濁対策に関して、緊急時の情報及び連絡、水質監視体制及び水質保全対策の推進等を目的として「北海道一級河川環境保全連絡協議会 石狩川・天塩川上流部会」を設置しています（国、道、市町村、警察署、消防署等の関係機関で構成）。



水質事故防止にご協力ください



※このホームページの問合せについては

旭川開発建設部 公物管理課 TEL:0166-32-1487までお願いします。